

再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

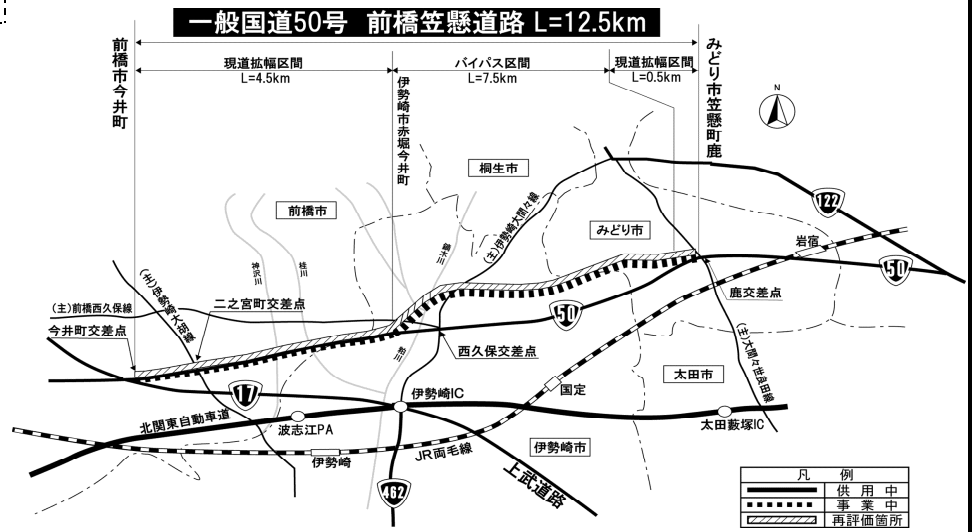
担当課：道路局 国道・防災課
 担当課長名：茅野 牧夫

| | | | | | | |
|--|--|--|--|--------------|-----------|------------------|
| 事業名 | 一般国道50号前橋笠懸道路 <small>まえはしかさかけどうろ</small> | | 事業区分 | 一般国道 | 事業主体 | 国土交通省 関東地方整備局 |
| 起終点 | 白：群馬県前橋市今井町 <small>ぐんまけんまえはししいまいまち</small> 至：群馬県みどり市笠懸町鹿 <small>ぐんまけんしかさかけちようしか</small> | | | 延長 | 12.5km | |
| 事業概要 一般国道50号は、群馬県前橋市から茨城県水戸市に至る延長約160kmの主要幹線道路であるとともに、通過市町村における日常生活や経済活動を支える重要な路線である。前橋笠懸道路は、群馬県内の国道50で唯一の2車線区間である前橋市今井町～みどり市笠懸町鹿間における慢性的な交通渋滞を解消し、地域住民の生活環境における安全性向上を目的とした延長約12.5kmのバイパス及び拡幅事業である。 | | | | | | |
| H13年度事業化 | H18年度都市計画決定 (H-年度変更) | | H21年度用地着手 | | H24年度工事着手 | |
| 全体事業費 | 約427億円 | | 事業進捗率 | 10% | 供用済延長 | 0km |
| 計画交通量 | 27,900～44,300台/日 | | | | | |
| 費用対効果分析結果 | B/C (事業全体) 1.7 (残事業) 2.0 | 総費用 (残事業)/(事業全体) 290/342億円 事業費：261/314億円 維持管理費：29/29億円 | 総便益 (残事業)/(事業全体) 575/575億円 走行時間短縮便益：495/495億円 走行費用減少便益：43/43億円 交通事故減少便益：37/37億円 | 基準年 平成25年 | | |
| 感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.6～1.7（交通量 ±10%）【残事業】交通量：B/C=1.9～2.1（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.6～1.8（事業費 ±10%） 事業費：B/C=1.8～2.2（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.4～1.9（事業期間±4年） 事業期間：B/C=1.7～2.2（事業期間±4年） | | | | | | |
| 事業の効果等 ①交通混雑の緩和 ・当該区間の損失時間は、約89.6千人時間/年・kmであり、全国平均（26.3千人時間/年・km）の約3.4倍となっている。 ・前橋笠懸道路の整備により、交通の円滑化が図られ、渋滞緩和が見込まれる。 ②安全安心な通行の確保 ・当該区間の死傷事故率は、131.4件/億台・kmであり、全国平均（102.0件/億台・km）と比べて約1.3倍高い状況となっている。 ・特に車両相互の追突事故が多発しており、全体の7割を占めている状況である。当該事業により、交通の円滑化が図られ、交通事故の減少が見込まれる。 ③救急救命活動の支援 ・前橋笠懸道路の整備により、桐生厚生総合病院（二次医療施設）から前橋市周辺の救急医療施設（三次医療施設等）への搬送時間が約9分短縮し、救命率が最大約23%向上する。 ・渋滞がなくなること、救急車・消防車などの緊急車両の活動がスムーズに行える。 | | | | | | |
| 関係する地方公共団体等の意見 ・群馬県知事の見解： 本事業は、渋滞緩和や安全性向上に必要なことから事業を継続し、特に平成28年度全線開通との目標が公表された上武道路との交差点を含む前橋市今井町から二之宮町間の現道拡幅区間の早期完成を図りたい。また、コスト縮減を徹底し、効率的、効果的に事業を推進されたい。 | | | | | | |
| 事業評価監視委員会の意見 事業の継続を承認する。 | | | | | | |
| 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 北関東自動車道（伊勢崎IC～大田桐生IC）が平成20年3月供用。 | | | | | | |
| 事業の進捗状況、残事業の内容等 ・平成11年度～平成13年度にPIを実施し、平成13年度に事業化、平成18年度には環境影響評価および都市計画決定を実施し、平成21年度に用地着手、平成24年度に工事着手。 ・前橋笠懸道路の用地取得率は7%（平成25年5月末、面積ベース）。 ・現在、現道拡幅部（みどり市笠懸町）において、4車線供用に向けた改良舗装を推進中。 | | | | | | |
| 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 引き続き用地の取得及び工事を推進し、早期の効果発現を図る。 | | | | | | |
| 施設の構造や工法の変更等 — | | | | | | |
| 対応方針 | 事業継続 | | | | | |

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。